

歯科衛生士（会計年度任用職員（フルタイム））募集要項

1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 歯科衛生士（会計年度任用職員（フルタイム））
- (2) 募集人数 1人

2 勤務場所

守山市役所すこやか生活課（守山市吉身二丁目5番22号）
転勤の可能性：なし

3 業務内容

歯科保健事業に関する業務
（乳幼児健康診査、むし歯予防教室・健康教育、在宅歯科保健の推進等）
上記事業にかかる行政事務、その他所属長が指示する業務
変更範囲：変更なし

4 資格要件

- (1) 年齢 問いません
- (2) 資格 パソコン操作（ワード、エクセル）が可能な人
歯科衛生士免許を有する人
普通自動車運転免許（AT限定可）を有する人

5 勤務条件

- (1) 任用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
（任用期間内の勤務成績が良好である場合は4回に限り、再度任用の可能性あり）
- (2) 勤務日数・時間 週5日 午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) 給与・手当 241,500円（月額）（地域手当含む）※1年目の給料額
※経験年数に応じて給料等が加算される場合があります。
賞与（期末手当+勤勉手当）
1年目：2.99月分 2年目以降：4.6月分（予定）
※採用日および人事評価等によって支給月数は変動します。
※給料等は、今後の制度改正に伴い変更となる可能性があります。
通勤手当
- (4) 休暇等 土・日曜日、祝日、年末年始
年次有給休暇、夏季休暇、忌引き ほか

- (5) 健康保険等
 - ・滋賀県市町村職員共済組合
 - ・厚生年金（フルタイム勤務が継続して12ヶ月を超える場合は滋賀県市町村職員共済組合の長期給付制度へ移行）
 - ・雇用保険（フルタイム勤務が継続して12ヶ月を超えるまでは加入）
- (6) マイカー通勤 可（駐車場の手配等をご自身でしていただきます。駐車料金自己負担）
- (7) 退職等
 - ①任用期間が満了した場合
 - ②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。
 - ・勤務実績が良くない場合
 - ・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合
 - ・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
 - ・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合
- 6 条件付採用期間 任用ごとに1月（毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象）
- 7 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）
- 8 試験日程等
 - (1) 試験
 - 作文・面接試験
 - (2) 日時・場所
 - 令和7年2月6日（木）午前9時～（受付：午前8時45分～）
 - 守山市役所2階21・22会議室
 - (3) 試験当日に筆記用具、履歴書（写真貼付）、運転免許証、歯科衛生士免許の写しを持参
 - (4) 採用の決定
 - 試験日から7日以内に文書で通知
- 9 申込方法等
 - 次のいずれかの方法で申し込み
 - ・すこやか生活課へ電話または直接申し込み
 - ・ジョブプラザ守山または草津公共職業安定所に申し込み。（交付された紹介状を試験日当日に持参）
 - 申込期限：令和7年1月31日（金）午後5時まで（土・日曜日、祝日除く）

10 問い合わせ

守山市すこやか生活課

電話 077-581-0201 FAX 077-582-1138

mail:sukoyaka@city.moriyama.lg.jp